

まちだ 社会福祉

地域福祉活動計画 特別号

発行 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
ホームページ <http://www.machida-shakyo.or.jp>
社会福祉協議会（略して、社協）は、みなさんの参加とささえあいで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です。

「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」をめざして

第二次町田市地域福祉活動計画始動！！

これまでの経過

町田市社会福祉協議会は平成8年度に策定した「第一次町田市地域福祉活動計画」を踏まえて、平成18年9月から新たな計画作りに取り組んで参りました。

市民の皆様にはアンケート調査、グループヒアリング、意見交換会をはじめパブリックコメントへご協力をいただきありがとうございました。

皆様から戴いた意見を参考に、市民や福祉関係団体から選出された策定委員21名の方々により9回にわたる審議の末、平成20年1月茂木俊彦策

定委員長から佐々木のり会長へ答申され、平成20年3月第二次町田市地域福祉活動計画書として完成いたしました。

今後は、市民の皆様と共に、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが、福祉を自分達の問題としてとらえ、参加し、話し合い、支え合い、福祉課題の解決に取り組み、より良い地域社会の構築を目指し第二次町田市地域福祉活動計画を進めて参ります。

基本理念

「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」

誰もが、住みなれた地域社会の中で、お互いの人格や意思を尊重しあいながら、支え合い、自立した生活が実現できることを望んでいます。

そのためには、子どもから高齢者まで人と人がふれあい、相互理解を深め、思いやりの心を大切にしながら、住民や地域の活動団体等が「協働」のもとに地域福祉を推進していくことが必要です。

協働することで共に支え合い、助け合う社会が実現し、一人ひとりが安心して暮らせます。この理念は、第一次町田市地域福祉活動計画策定から変わるものではありません。

そこで、第二次町田市地域福祉活動計画においても、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、地域福祉の推進を目指します。

計画期間

本計画は、平成20年度から23年度までの4年間で計画期間とします。

今後、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、適正・的確に見直し、着実な推進を図ります。



基本目標

1 「みんなで学び合い、話し合えるまち」

福祉に関する理解や学習の場、情報の提供や話し合いの場づくり等を充実することにより、新たな気づきや発見、自分達の地域への関心を高め、まちづくりを進めるために一人ひとりが学び、話し合えるまちを目指します。

2 「みんなで協力し、創っていくまち」

地域福祉活動をより一層進めるために、「地区社会福祉協議会」の設置に向けた取り組みを進めます。そのために必要となる調査研究や相談窓口の充実などによる課題の発見、担い手となる人材の発掘やボランティアの育成、研修や参加の場等の充実に向けた取り組みを通し、みんなで協力し、創っていくまちを目指します。

3 「みんなで支え合い、安心のあるまち」

福祉サービス利用者の人権を護り、適切なサービスの利用を保障する為の取り組みと共に、福祉環境の整備、先駆的事業の検討、地域住民による相互扶助の推進、防災活動等に取り組み、みんなで支え合い、安心のあるまちを目指します。

重点目標

1【地区社会福祉協議会の設置】

町田市社会福祉協議会が一つの拠点で取り組むには市域は大きく、地域によって住民の状況や福祉への考え方なども様々であり、福祉課題にきめ細かく対応することには無理があります。地区社会福祉協議会は、地域住民が自分達の地域の課題を自分達で解決する為の場として、協議し解決に向けた取り組みを行うための拠点であり、個人や様々な団体同士を繋ぐネットワークの要となるものです。

本計画では、計画期間中にモデルとなる地域を選定し、まずは1箇所設置からはじめ、モデル地区での取り組みを検証しつつ順次地区社会福祉協議会の設置を目指します。

2【地域福祉権利擁護センター（仮称）設置】

町田市は平成21年度に「地域福祉権利擁護センター（仮称）」の設置を予定しています。既に権利擁護の取り組みを実施している町田市社会福祉協議会は、更なる事業の充実を目指して、この「地域福祉権利擁護センター（仮称）」を設置（運営受託）するとともに、町田市にふさわしい事業実施を目指します。

地域福祉権利擁護センター（仮称）設置に向けては、特に下記の視点が重要であると考えています。

- ① 成年後見制度に対する一般の周知、理解の促進
- ② 成年後見制度の担い手や理解者、協力者のすそ野を広げ、活用を促進する
- ③ 負担能力や身寄りの無い人でも制度を活用できるようなセーフティーネットの仕組み作り

3【防災ネットワーク形成への支援】

「町田市地域防災計画」（平成18年2月修正）では、「自らの身は自らが守る」ことを基本理念に、市民・事業所等の役割が示されています。

町田市社会福祉協議会は、一般のボランティアの登録・派遣等を行う「災害時ボランティアセンター」の設置を、行政からの要請に基づき実施する等、3つの役割（※）を担うこととなります。

（※）3つの役割

- (1) 災害時のボランティアの受け入れに関すること
 - (2) 要介助者への救助及び生活支援活動の協力に関すること
 - (3) 都による生活福祉資金貸付の申込み受付に関すること
- 来るべき災害に備え、町田市社会福祉協議会として災害ボランティア養成講座を実施する等、「災害時ボランティアセンター」設置に向けた体制整備をすすめる一方、自力での避難や情報入手が困難な方々を地域ぐるみで助け合う小地域での防災ネットワークづくりも急務であると考え、その形成に向けた支援の取り組みを実施します。

第二次町田市地域福祉活動計画を着実に実現するために

本計画において、基本理念を実現するために町田市社会福祉協議会が主体となって取り組む事業は全36事業です。以下に掲げる事業については4年間の計画期間中における各年度の目標を設定し目標達成に向け事業を展開していきます。

また、「地区社会福祉協議会の設置」「地域福祉権利擁護センター（仮称）設置」「防災ネットワーク形成への支援」の3事業については重点事業と位置づけ目標値達成に向けて優先的に取り組みます。

平成20年度の取り組みは以下のとおりです。



第二次町田市地域福祉活動計画書は社協窓口で配布しています。

No	基本計画	具体的事業	取り組みの方向	20年度目標値	No	基本計画	具体的事業	取り組みの方向	20年度目標値
1	福祉への理解を広めるための機会をつくる	(新) 地域と協働の福祉行事	地域祭りの行事を未実施な地域に焦点を絞り、地域と協働で開催しネットワークづくりや福祉啓発、社協PRを行なう。	地域祭り未開催 地域の調査	2-1 担い手や団体を支援・育成する仕組みをつくる	17	歳末たすけあい募金による地域福祉団体助成	助成を受けた団体の活動の様子を社協だよりやHPなどに掲載し、多くの団体が申請しやすい環境を作る。また、地域福祉活動に取り組む団体同士が交流できるような場づくりを検討する。	助成金申請数 45団体
		(新) 地域住民懇談会	小地域ごとに地域の課題や地域福祉推進にむけた取り組みの検討など、住民主体で話し合うための場をつくる。	ネットワークの有無の調査			ふれあいサロンスタッフ研修	地域福祉の担い手としての意識を高めることができるような研修会や高齢者のサロン向け研修、各サロンの今後の方向性や課題解決のための相談会的な機会を設けるなどの工夫をし開催する。	年4回開催
		市民向け福祉講演会	今後も地域住民に福祉への関心を深めてもらう場とするともに、社協活動をPRする機会として市民ホール規模の講演会を毎年実施し、合わせて成年後見や苦情調整などの相談コーナーや体験イベントも実施。また地区別の小規模講演会の実施に向け取り組む。	市民ホール規模/年1回開催 地区別小規模講演会開催地区検討及び講演者選定			福祉施設・団体協働事業	取り組みをより一層進めていくため、協働事業による授産品の積極的なPRや購入者を増やすとともに、新しい福祉施設との新たな授産品開発に取り組む。	社協だよりやHPを使った広報の充実
		社協まつり(福祉バザー)	福祉バザーを主としたイベントから福祉まつりの一部としてのバザー形態を変えていく。今後は福祉まつりとして、社協PRや福祉活動のPRなどにも工夫を凝らし、チャリティー事業としての定着を目指す。	実行委員会設置及び実施に向けた検討			福祉施設職員向け研修会(No9 再掲)	福祉施設職員が身近な場所で研修を受けられるような機会を作ると共に、スキルアップを図る。社協HPなどを使った周知などを検討する。また在職期間や役職別に分けた研修会なども検討する。	年6回開催
5	ボランティア活動への理解を深める取り組み	各種ボランティア講座開催	現在の講座のプログラムを工夫し、ボランティア活動に繋がるような内容(活動者の発表やボランティアの体験、見学)を取り入れていく。講座終了時には修了証を発行するなどし、受講者のボランティア活動への自信に繋げる。また、時代のニーズに応じた新しいプログラムの開発や講座の企画に取り組む。団塊世代向け講座や入門講座を増やす検討を行う。	問題把握の調査及びプログラム検討	2-2 小地域ネットワークの強化	21	ボランティア活動に関する相談・活動先の紹介	ボランティア依頼情報の収集に努めると共に、ボランティアセンターのコーディネート機能を強化してボランティア活動希望者への情報提供を拡大する。	充 実
		小・中学生向けボランティア講座開催	夏休みなどの期間に実施する講座として、内容や開催日数等を検討し受講者数の増加を目指す。	①夏休み体験ボランティア講座200名 ②ボランティアスクール/毎年30名			ボランティア団体同士の交流会	今後もボランティア団体の活動を活性化するため、活動分野ごとのボランティア団体が集って情報交換、交流の機会となる場を提供し、参加団体を増やして活動の拡大を図る。	年6回開催
		支援スタッフ養成講座開催	団塊の世代向けの講座とし、地域でのボランティア活動者のリーダーの役割が担えるような人を増やすために養成講座を実施する。また地域の小・中学校等で体験教室の協力などにも積極的な協力ができるようなスタッフの養成を目指す。地域で活動ができるように出前講座の検討。	毎年20名養成			福祉関係団体の事務局	福祉関係団体の事務局を担うことにより団体同士のネットワーク作りや他分野の団体との繋がりを作る役割を担う。	事務局としての役割検討
		啓発イベントの実施	地域で活動をしているボランティア団体、福祉施設等が、自分達の活動等をPRするためのイベントを開催し福祉の啓発を行う。地域ごとの開催を目指し取り組む。	1箇所開催			2-3 相談窓口の充実	26	相談窓口の充実
9	福祉に関する専門的内容を学べる機会をつくる	福祉施設職員向け研修会開催	福祉施設職員が身近な場所で研修を受けられるような機会を作ると共に、スキルアップを図る。社協HPなどを使った周知などを検討する。また在職期間や役職別に分けた研修会なども検討する。	年6回開催	3-1 個人の尊厳や自己決定を尊重するための取り組み	28	(新) 地域福祉権利擁護センター(仮称)(重点事業)	成年後見制度の普及や制度の利用支援を積極的に行う。	立ち上げ準備への参画
		(新) ホームページによる研修情報の提供	町田社協ホームページによる各種研修会の開催情報の収集提供を行う。	立ち上げに向けた内容の検討			福祉サービス苦情調整事業(No27 再掲)	福祉サービス苦情調整第三者委員会を市民にわかりやすく積極的にPRする。	充 実
		地域包括推進センター主催の各種研修会の開催	平成18年度の介護保険法改正によって、高齢者の福祉サービス総合相談窓口を地域包括支援センターが担うようになったことに伴い、町田市独自の機関「地域包括推進センター」として市内15箇所の地域包括支援センターを統括・支援し、地域包括支援センター職員の資質向上のため研修会を開催する。	充 実			3-2 自立した生活を支援する取り組み	30	ふれあいサロン・子育てサロン
12	必要なときに的確な情報を入手できる仕組みをつくる	まちだ社会福祉だより	社協活動・住民活動のPR、ボランティア活動情報の掲載など、福祉や社協に関心をもってもらえるよう、広報部会員による積極的な取材により、わかりやすく親しみやすい紙面づくりを目指し、情報提供を行う。	充 実	3-3 防災に備える取り組み	34	にこにこクラブ	平成20年度には3ヶ所を充実させ、その後も増所に向けた検討・取り組みを行う。	3ヶ所充実
		町田社協ホームページ	広報紙よりホットな情報提供を心がけ毎月2回の定期更新を実施。見る側がわかりやすいページ作成に努め新ページ増設に向けて取り組む。	ページや内容ごとのアクセス数の調査			共同配車サービス及び市民外出支援サービス	より活用し易い福祉サービスとするため、利用状況などデータ分析をし、見直しや検討を行い、充実を図る。	データ収集
14	市内福祉施設ボランティア担当者情報交換会	市内福祉施設ボランティア担当者情報交換会	福祉施設は、学校における福祉教育の受け入れ先にもなっているため、学校関係者と共に学ぶ機会、ボランティア活動を広める為の環境づくりや、情報交換の場の検討・実施を図る。また、情報交換だけでなくコーディネーターの役割についての研修などの実施。	年1回の交流会と研修会の開催	35	35	放課後児童健全育成	放課後異年齢の子ども達を家庭にかわり、社会の一員として生活するうえで必要な生活習慣・規律を身につけるよう指導すると共に、保護者が安心して就労できるよう安全な環境づくり等を考慮し、クラブ運営に努める。	環境整備充実
		(新) ホームページを活用したボランティア情報提供	新しい取り組みとして、ボランティア受け入れ側とボランティア活動希望者がホームページなどを活用した情報の提供及び収集ができるような仕組みを充実させる。	情報提供量50件			災害ボランティア講座	市民に対し防災知識や減災への取り組みを啓発する為の講座を開催する。また、地域や施設のニーズに応じて出前講座を検討。	年4回開催
15	(新) ホームページを活用した情報提供	(新) ホームページを活用した情報提供	インフォーマルサービスを行っている団体に取り組んでいる内容やイベントの情報提供と取りまとめを目的にホームページ上に掲示板を作成する。	他団体の取り組み調査	36	36	(新) 防災ネットワーク形成への支援(重点事業)	要介護者等の災害弱者の災害時救助や生活支援活動への協力のために、平常時の地域でのネットワーク作りを推進する。	ネットワークについて調査
		(新) ホームページを活用した情報提供	災害時に、一般ボランティアを受け入れる体制を整備する。	体制整備					